

令和6年度 大学連絡会議 — 多文化共生の推進について —



令和6年11月1日

1 日本を取り巻く状況の変化と国の動向

- 👉 在留外国人の増加(令和6年6月末時点) 3,223,858人
※10年前は、2,121,831人(約1.5倍)
 - 👉 国際競争力の低下(世界競争力ランキング2023 世界第35位)
※過去最低を更新
 - 👉 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」及び
「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の策定による外国人受入環境の総合的な整備と多文化共生の推進
 - 👉 日本語教育の推進に関する法律(令和元年)の制定により、
在留外国人向けの日本語教育の充実を目指す
- 👉 入管法改正による、**育成就労制度の創設**(技能実習の在留資格の廃止)、永住許可の要件の明確化
 - 👉 **特定技能の対象分野の拡大、受入枠上限を拡大**
※令和6年度から5年間の上限をこれまでの2倍超となる
82万人に設定し、新たに自動車運送業、鉄道など4分野を追加

1 日本を取り巻く状況の変化と国の動向

- 特定技能2号は2→11分野に拡大（R5.8月施行）、1号は12→16分野への拡大・向こう5年間の受入上限を82万人と閣議決定（R6.3月）。
- 今国会で、技能実習制度の廃止、「育成就労制度」の創設を柱とした出入国管理法などの改正案が成立。
- 今後、外国人やその帯同家族の増加、転籍要件の緩和による都市部への外国人の流入増加の可能性も指摘されている。

制度の見直しのイメージ（入管法改正・育成就労法（技能実習法抜本改正））



※国資料では、「自治体も受入環境整備に取り組む」とあるが、具体的な内容は明らかになっていない。

特定技能制度について

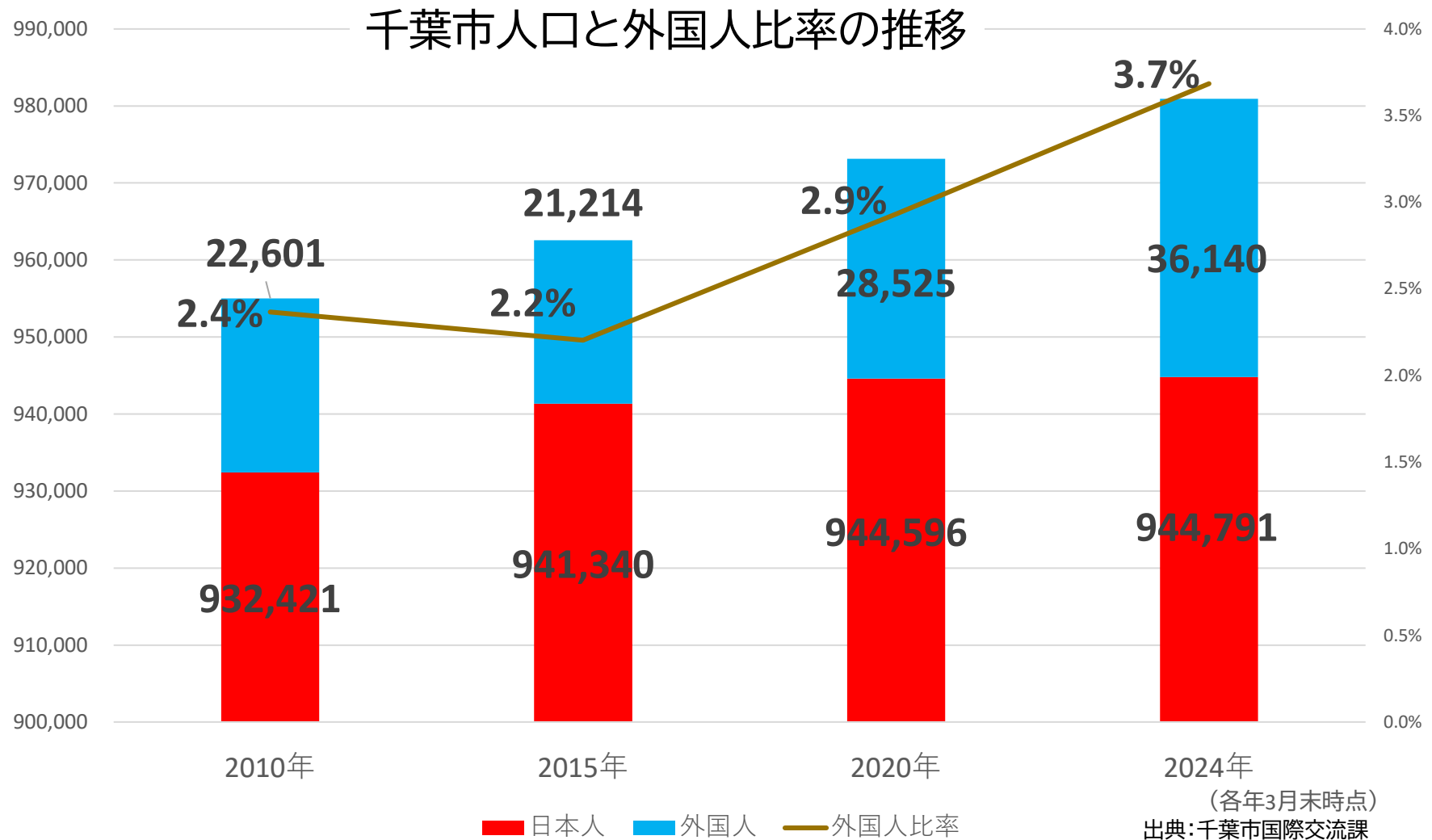
特定技能1号		特定技能2号
相当程度の知識・経験を必要とする技能を要する業務に従事	資格概要	熟練した技能を要する業務に従事
1年を超えない範囲で個々の期間ごと更新（通算5年まで）	在留期間	3年、1年又は6か月ごと更新（更新回数制限なし）
基本的に認めない	家族帯同	要件を満たせば可能（配偶者、子）
在留者数：208,425人（R5.12末現在速報値）	その他	在留者数：37人（R5.12末現在速報値）

制度の変遷

- H31.4
 - ・深刻化する人手不足への対応として特定産業分野に限り、在留資格「特定技能1号」・「特定技能2号」を創設
 - ・特定技能2号は、特定技能1号の12分野のうち2分野を対象にスタート。
- R5.8.31（施行）
 - ・特定技能2号の対象分野を2→11分野に拡大
- R6.3.29（閣議決定）
 - ・特定技能1号の対象分野を12→16分野に拡大
 - ・令和6年度から5年間の受入上限を82万人にすると決定（R元～5年度の2.4倍）

特定産業分野：介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業（介護分野以外特定技能2号でも受入れ可）
※拡大された4分野：自動車運送業、鉄道、林業、木材産業

2 千葉市の状況



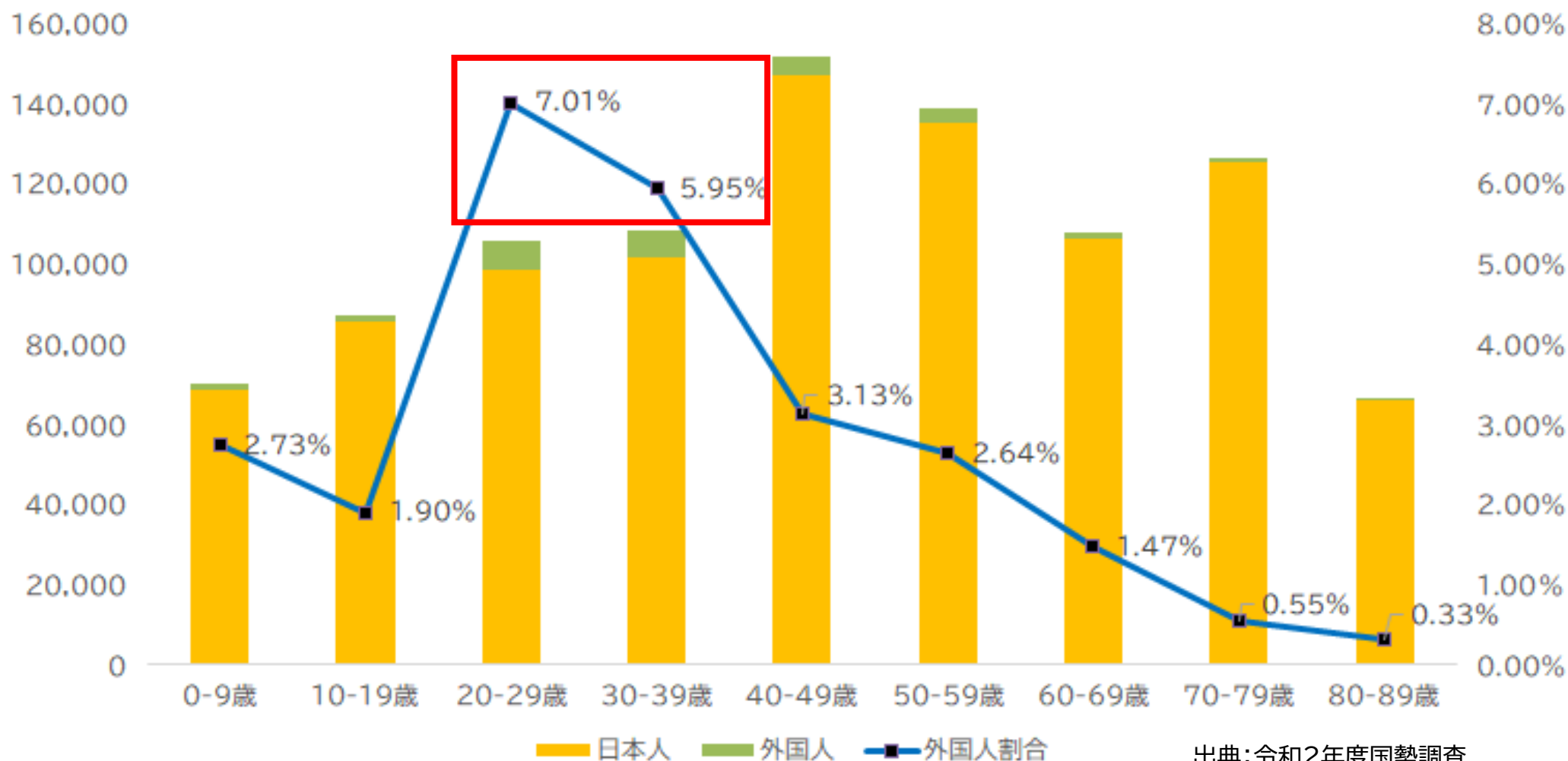
【最新数値(令和6年9月末時点)】市の総人口983,620人(うち、外国人市民38,533人)

総人口に占める外国人の割合 3.92%

2 千葉市の状況

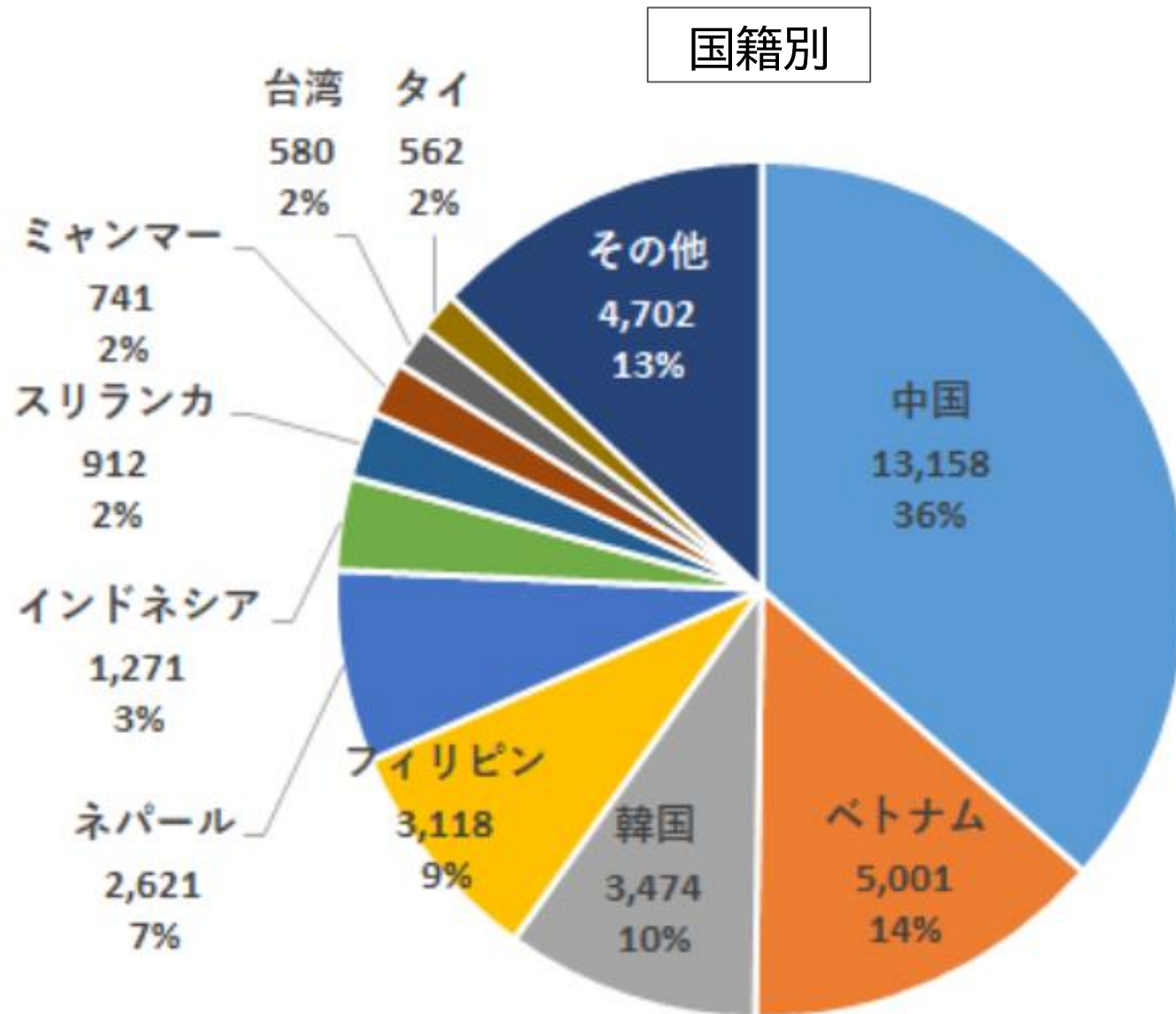
年代別

年代(10歳毎)別の外国人市民割合



出典:令和2年度国勢調査

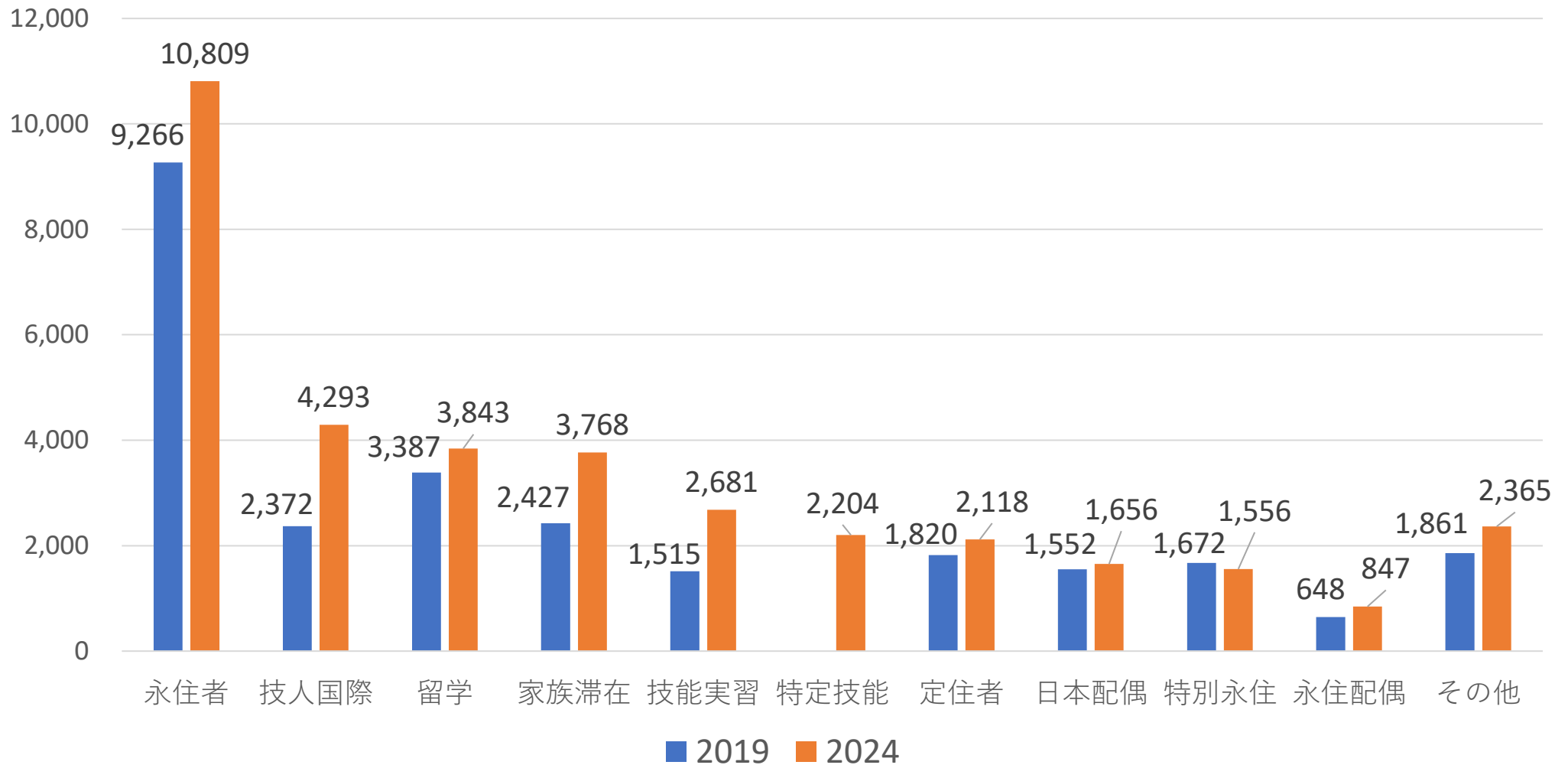
2 千葉市の状況



出典:千葉市国際交流課(令和6年3月末時点)

2 千葉市の状況

在留資格別



出典:千葉市国際交流課(各年3月末時点)

3 外国人ライフステージ別の課題 (乳幼児期：就学前)

課題

児童及び保護者への対応に関して、言語の壁により、児童を安全に預かるために必要な情報のやり取りに支障が生じるケースが発生している。

「言語の壁」により、重要事項等がうまく伝わらない事例

- ・感染症の危険性が伝わらず、児童が罹患していても登所させてしまう
- ・アレルギーの重要性・危険性が伝わらない
- ・災害時の対応方法が伝わらない
- ・面談時に日本人保護者の倍以上の時間を要する
- ・発達の遅れの可能性が伝わらない
- ・おたより帳で連絡事項を伝えることができない
- ・送迎者に変更がある際の事前連絡の必要性が伝わらない

■市の体制・支援

公立保育所

通訳事務兼保育補助員の会計年度任用職員を外国人入所児童数の多い保育所へ1名ずつ配置

R5時点で配置：高浜第一保育所、幸第一保育所、花見川第一保育所、高洲第一保育所
R6:新たに花見川第二保育所に配置

民間保育園等

外国人児童や保護者とのやり取りに係る通訳・翻訳機器の新規購入経費を補助

【補助基準額】 1保育施設当たり、15万円

【事業実績】R3:27施設、R4:7施設、R5:15施設



3 外国人ライフステージ別の課題 (学齢期：小・中学校①)

課題

- ①日本語指導が必要な児童生徒が増加し続け、指導体制が求められている。
- ②学校内外でのボランティアスタッフが求められている。

市の体制

学校内

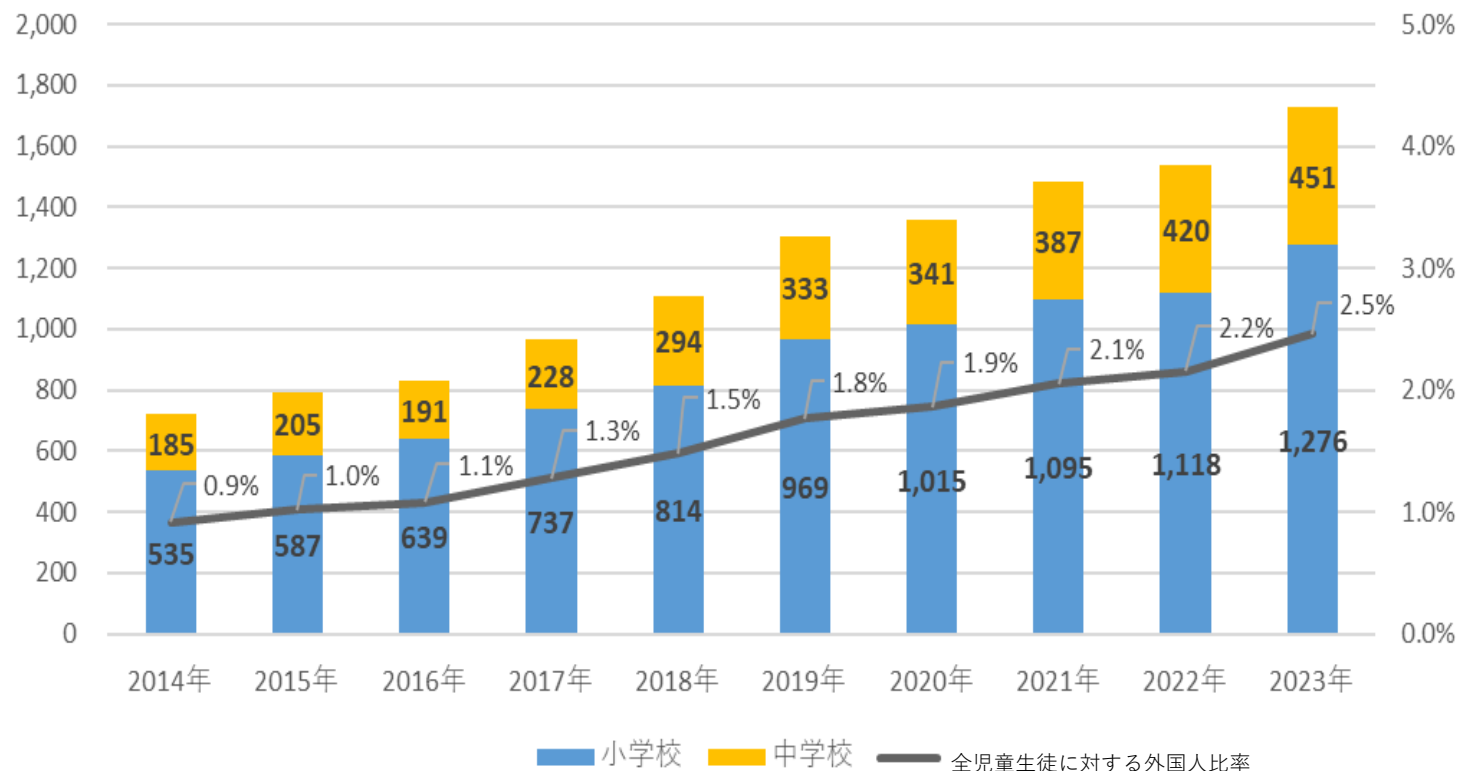
- ①外国人児童生徒指導協力員派遣
<16人体制>
- ②外国人児童指導教室<2教室>
(高浜第一小、幸町小)
- ③日本語指導通級教室<3教室>
(真砂、真砂サテライト、千城台東)

- ④学校へのボランティア派遣による
日本語学習支援
(千葉市JSL児童・生徒支援の会)

学校外(地域日本語教室)

- ⑤地域日本語教室助成【拡充】
(上限額 R5:10万→R6:20万)
※この他、会場使用料を別途助成

千葉市外国人児童生徒数



出典:学校基本調査

3 外国人ライフステージ別の課題 (学齢期：小・中学校②)

課題

日本語指導が必要な中学生の進学率は、全体の進学率(99.0%)に比べて約9ポイント低い。また、中学校卒業だけでは、在留資格は「家族滞在」のままであり、資格外活動の許可を取得しても週28時間までしか働けず、生活の自立が困難であること、就労者である家族が働けなくなった場合に在留資格がなくなる可能性があることから不安定な身分となる。

日本語指導が必要な中学生等の進学率と就職率

	中学校等を卒業した生徒数	高等学校や専修学校等の教育機関等(※1)に進学等した生徒数	中学校等を卒業した後就職した生徒数	進学率	就職率
日本語指導が必要な中学生等	4,464	4,029	78	90.3%	1.7%
全中学生等	1,008,419(※2)	998,557(※2)	1,821(※2)	99.0%	0.2%

※1 専修学校(高等課程、一般課程)、公共職業能力開発施設等を含む ※2 「令和5年度学校基本調査」を基に算出

外国人生徒の学歴状況による在留資格変更の違い

外国人生徒の学歴状況			在留資格	労働時間
小学校卒業	中学校卒業	高校卒業		
○ →	○ →	×	家族滞在	基本不可 (資格外活動許可を取得すれば週28時間以内)
○ →	○ →	○	定住者	週28時間以上可能
— →	○ →	○	特定活動	
— →	— →	○ (日本の高校に編入)	特定活動 ※1	

※1 高校卒業に加えて、日本語能力試験N2程度の日本語能力が必要

3 外国人ライフステージ別の課題 (青年期：高校・大学)

課題

- ① 公立高等学校の日本語指導が必要な生徒は、高校生全体に比して、中途退学率が高い。また、進学率は約半数程度になっている。
- ② 母国や日本の中学校を卒業したが、日本語能力の不足により、高校に進学できない生徒の学びの場、居場所づくりが必要。

1 中途退学率

	在籍している生徒数	中途退学した生徒数	中退率
日本語指導が必要な高校生等 (特別支援学校の高等部は除く)	4,335	370	8.5%
全高校生等 (特別支援学校の高等部は除く)	1,999,163(※1)	22,631(※2)	1.1%

約8倍

※1 「令和4年度学校基本調査」を基に算出

※2 「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に算出

2 進路状況

① 進学率

	高等学校等を卒業した生徒数	高等学校等を卒業した後 大学や専修学校等の教育機関等に進学した生徒数	進学率
日本語指導が必要な高校生等	1,010	471	46.6%
全高校生等	668,892(※3)	501,533(※3)	75.0%

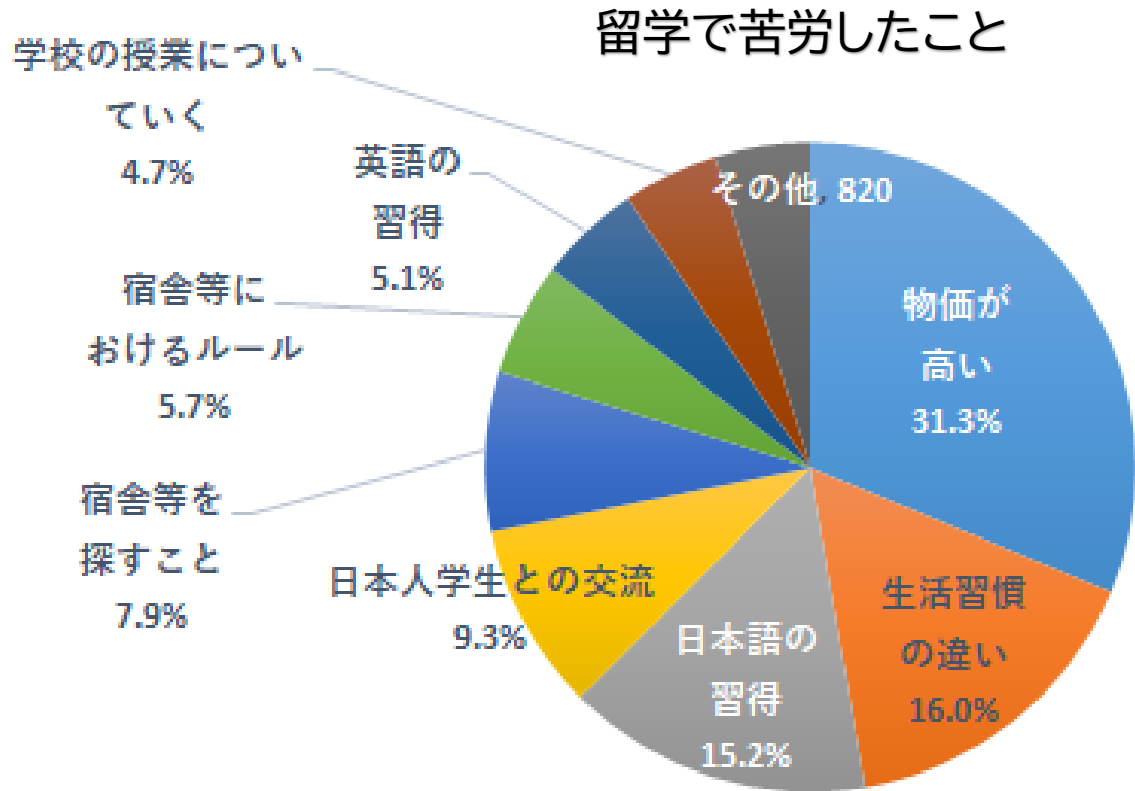
約半数

※3 「令和5年度学校基本調査」を基に算出

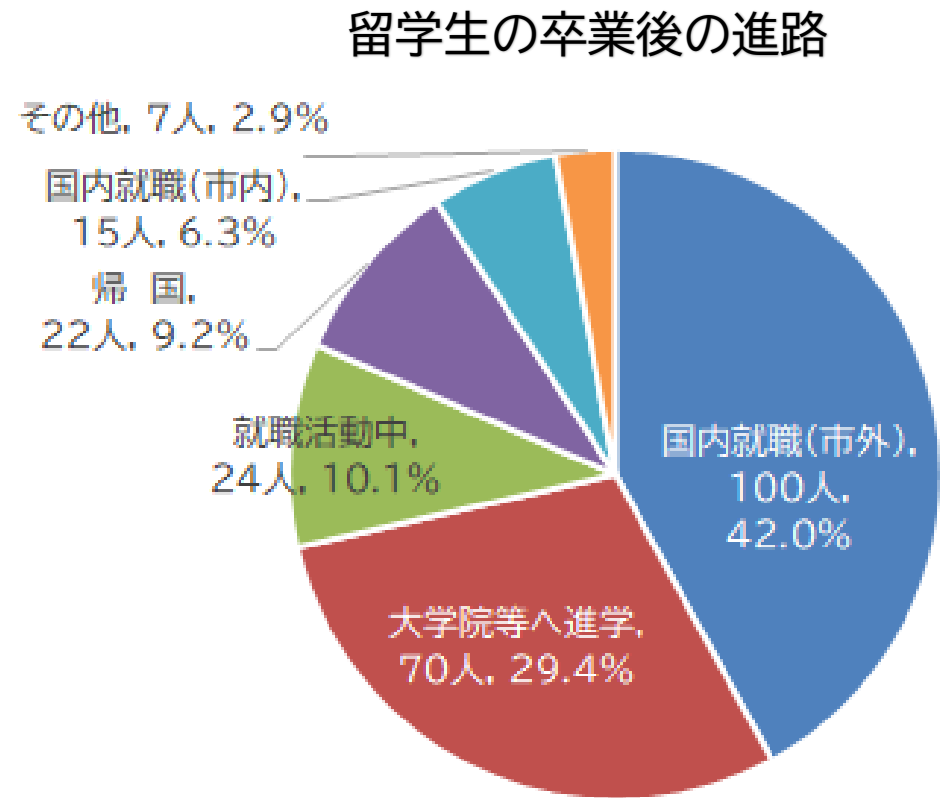
3 外国人ライフステージ別の課題 (青年期：外国人留学生)

課題

- ①言葉の壁、文化や日常生活における習慣の違いによる悩みやストレス
- ②大学での学修や日本語学習とアルバイトの時間管理
- ③留学生が市内企業へ就職・定着するために有効な支援が必要



出典：R3年度私費外国人留学生 生活実態調査
(独立行政法人日本学生支援機構(JASSO))



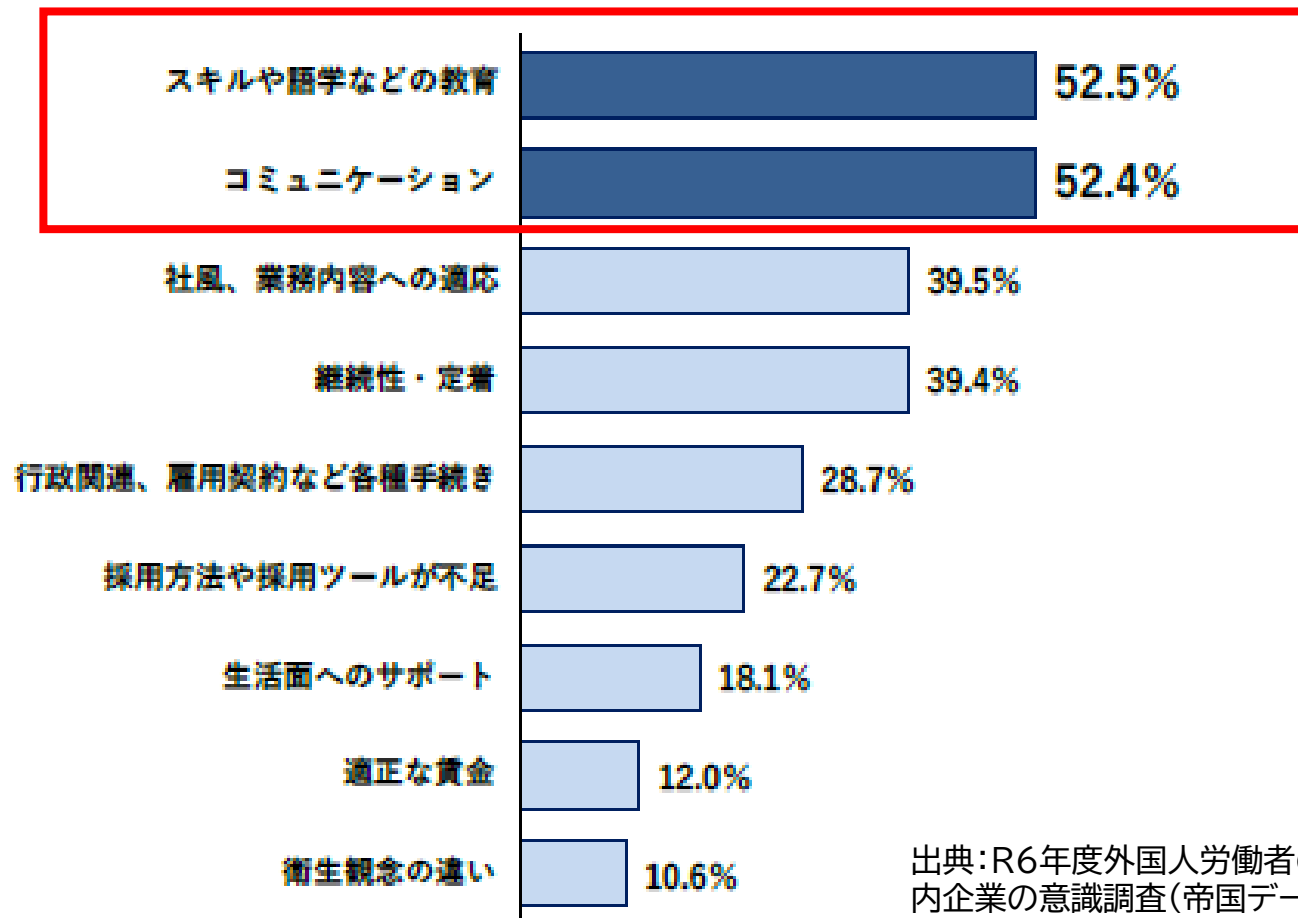
出典：R6年度市内大学・短期大学留学生調査
(千葉市国際交流課)

3 外国人ライフステージ別の課題 (青壮年期：就労①)

課題

言語や文化等の相違を踏まえた雇用管理の必要性や、日本の雇用慣行等に関する知識の不足によって、法令違反や労働条件等のトラブルが生じやすい。

外国人労働者の雇用・採用における課題(複数回答)



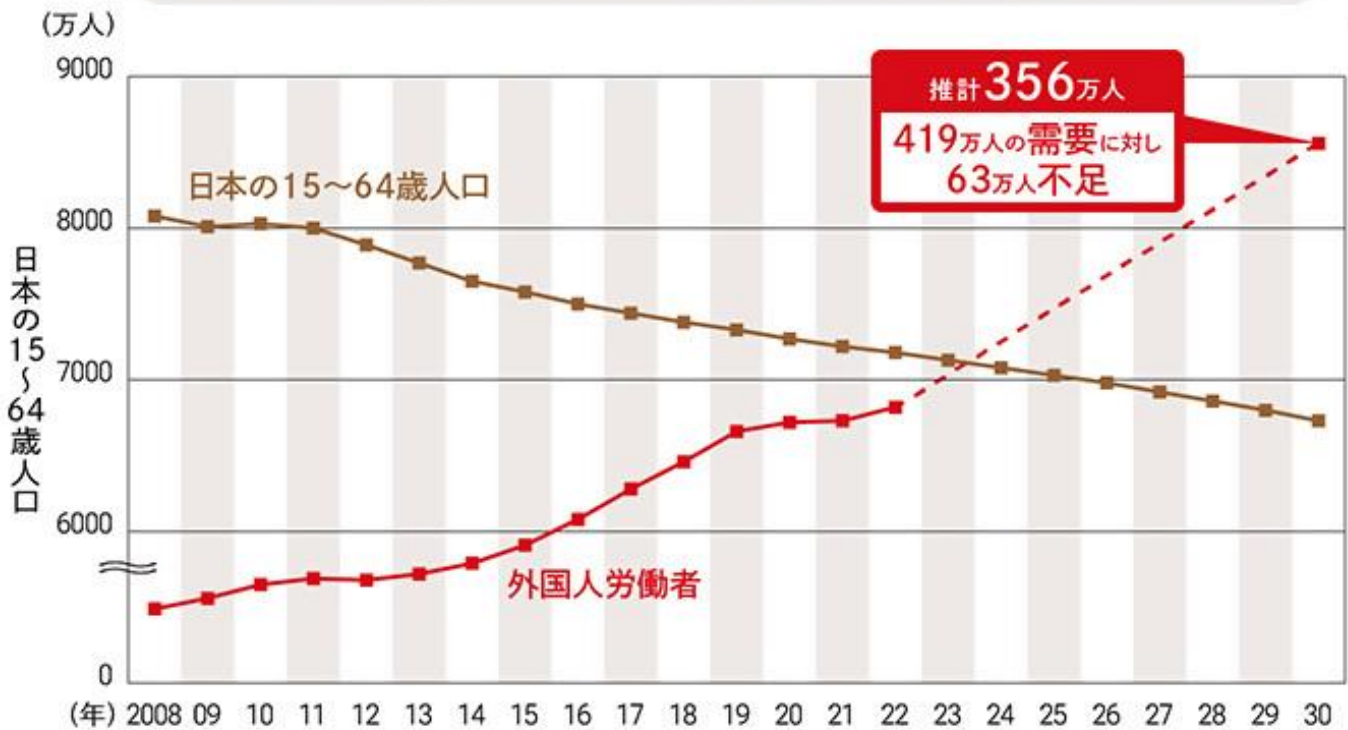
出典：R6年度外国人労働者の雇用に関する千葉県内企業の意識調査(帝国データバンク発表)

3 外国人ライフステージ別の課題 (青壮年期：就労②)

課題

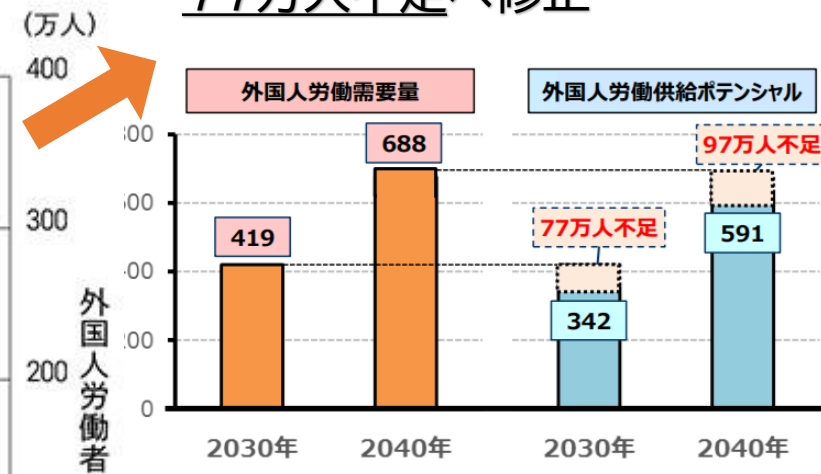
日本人の少子高齢化を背景に労働力不足が懸念される中、日本が目標とする経済成長率を維持するためには外国人労働者の受入れがますます必要。

日本の生産年齢人口(15～64歳)と外国人労働者の推移と予測



推計 **356万人**
419万人の需要に対し
63万人不足

2030年時点では、
63万人不足から
77万人不足へ修正



特定技能の受入れ見込数の多い分野


分野	受入れ見込数(人) (5年間の上限)
工業製品製造業	173,300
飲食料品製造業	139,000
介護	135,000
建設	80,000
農業	78,000

出所：人口は国立社会保障・人口問題研究所、外国人労働者の推移は厚生労働省、2030年の外国人労働者需要量・供給ポテンシャルの推計はJICA緒方研究所

3 外国人ライフステージ別の課題 (高齢期)

課題

日本は今後一層、多くの外国人労働者とその家族を受け入れていくことになるが、その人々が日本で年齢を重ね、いずれ高齢期や終末期を迎えていくことを前提に、受け入れ環境の整備を行っていく必要がある。

	外国人高齢者
これまで	<p><オールドカマー、中国残留邦人の高齢化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦時中に移住した韓国、朝鮮、台湾等の出身者 ・中国残留邦人一世 <p>→一部国による支援等有。同国コミュニティが形成され、二世による支援等も存在する。</p>
<p>現在</p> 	<p><1980年代以降来日のニューカマーの一部高齢化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1900年代に集団移住したブラジルやペルーからの日系人労働者 ・出稼ぎや過疎地域の花嫁として来日したフィリピン人女性等 ・インドシナ難民 ・在日韓国、朝鮮二世 ・中国残留邦人二世 <p>→一部同国コミュニティが形成されており支援も存在するが、本格的な高齢化はこれから。</p>
~2040年	<ニューカマーの完全高齢化>
2040年以降	<p><現在受け入れている外国人材、三世等の高齢化></p> <p>→日本人高齢者の割合がピークを迎え、減少していくタイミングから外国人高齢者人口が増加する可能性がある。</p>

4 市が直面する課題

全年代(「生活者」としての外国人)

①外国人市民の増加による対応の複雑化

- ・言葉の壁によるコミュニケーション不足、生活習慣の違いによるトラブル
- ・生活に必要な日本語能力が不十分
- ・真に支援を必要とする外国人への情報伝達

②外国人と日本人の相互理解の不足

乳幼児期・学齢期

③日本語指導が必要な児童生徒等の増加

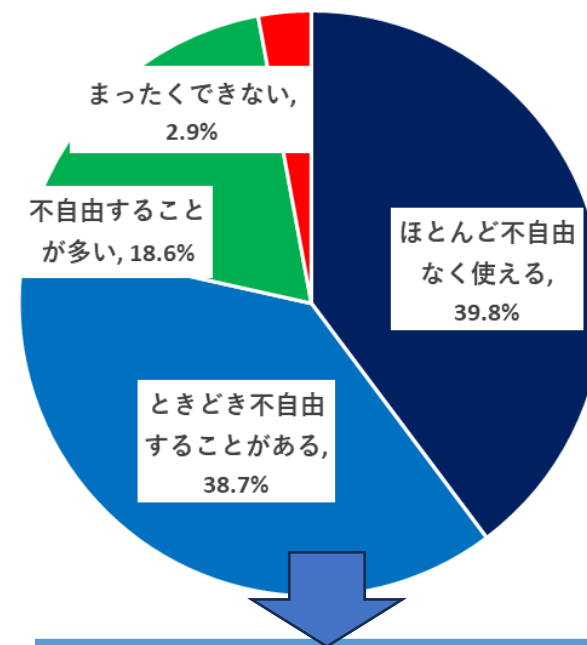
- ・日本語指導が必要な児童生徒等に対する指導・支援体制の構築
- ・保護者とのコミュニケーションに関する支援の充実

青壮年期

④生産年齢人口の不足に伴う外国人材の獲得

日本語を話せるか

(出典)令和3年度外国人市民アンケート



外国人の現状

日本語を話すことに
●不自由することが多い 18.6%
●まったくできない 2.9%
⇒約20%

日本語能力不足により、日常生活に
困ることがある外国人
⇒外国人市民数38,000人
(R6.7月末)×20%
＝約7,600人

5 これまでの取組み事例

①多文化共生に係る指針・計画の策定 千葉市 × 大学(学生) × 市民

千葉市×神田外語大学 多文化共生セッション(R4年度)

多文化共生のまちづくり推進指針見直し・アクションプラン策定にあたり、市民の声を幅広く反映できるよう、神田外語大学の学生及び市民との意見交換を行った。

②地域日本語教育に係る計画の策定・進捗管理 千葉市 × 大学 × 企業・団体等

千葉市地域日本語教育推進会議(R3年度～)

地域日本語教育関係者と連携・協力しながら課題やニーズの把握、解決策の総合的な企画・調整を実施している。

③外国につながる子どもたちへの支援 大学独自の取組み

房総多文化ネットワーク(千葉大学)

外国につながる子どもたちのための進路ガイダンスに取り組みながら、具体的な実践や地域の実態を学び、支援のあり方を検討している。

6 大学とともに進めていきたいこと

市の課題

①外国人市民の増加による対応の複雑化

課題解決策

学生による日本語教育支援活動



- ・日本語教員養成プログラムで日本語の教え方を学んでいる学生
- ・日本語学校等で日本語を学んだことがある留学生
- ・多文化共生、異文化コミュニケーションに興味がある学生

学生の派遣

依頼

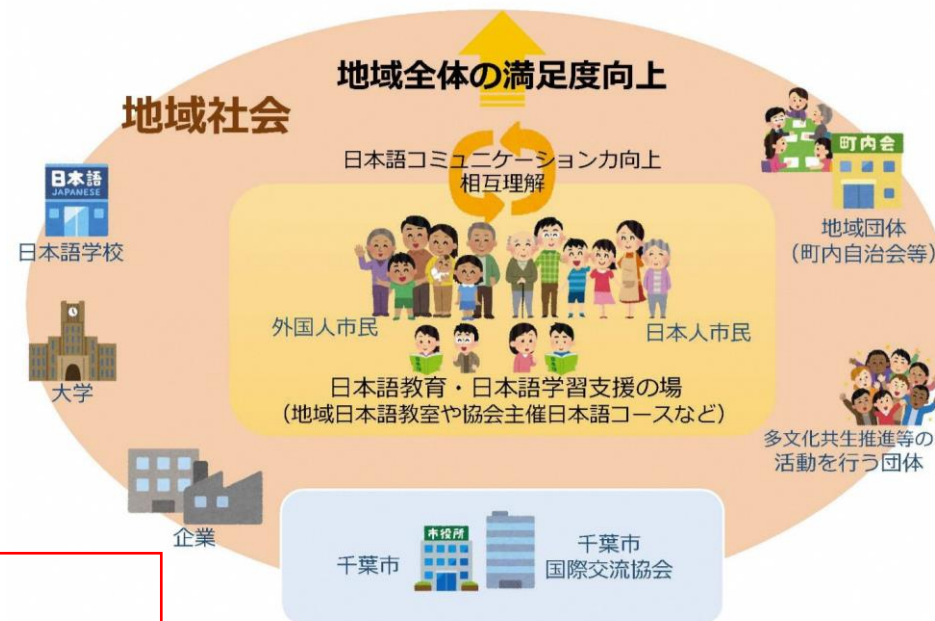
千葉市 仲介

ボランティアは有償で
(参考) コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度
謝礼(通訳) 2,000円/1件
内訳: 謝礼1,500円、交通費500円

課題

- ・企業、町内自治会のニーズ把握
- ・学生は教師ではなく、交流が主

企業
学校
地域日本語教室
町内自治会 etc



効果

- ・日本語を教える側の人材不足解消
- ・日本語の教え方を学んでいる学生の実践の場所を提供

6 大学とともに進めていきたいこと

市の課題

②外国人と日本人の相互理解の不足

課題解決策

留学生の地域活動への参加

留学生が町内自治会の行事等に参加することにより、地域住民との交流を通じて相互理解の促進を図る。

(令和6年度事業) **NEW**

千葉市町内自治会連絡協議会(市連協)にて、留学生交流員*が参加できる地域行事を募ったところ、4地区が参加を承諾。
地域行事の例:夏祭り(盆踊り)、防災訓練、運動会、餅つき大会

千葉市:参加したい留学生の枠を広げる(現在は留学生交流員4名)

大 学:参加する留学生確保・勧誘に協力

効果

- ・日本人と外国人の相互理解の促進
- ・町内自治会の担い手不足の解消
- ・留学生の地域への愛着(郷土愛)を育む



夏祭りの参加の様子(第36地区幸町一丁目)

*外国人留学生交流員制度 (千葉市国際交流協会)

市内の大学・大学院に通う本市在住留学生4名を「千葉市外国人留学生交流員」に任命し、国際交流事業や日本人市民との交流、地域活動等への参加を通じて相互理解と多文化共生社会の実現に寄与する留学生社会のキーパーソンとして育成するとともに、学業の充実を目的として奨学金を支給する制度。

【R6年度】千葉大学2名、神田外語大学1名、敬愛大学1名

6 大学とともに進めていきたいこと

市の課題

③日本語指導が必要な児童生徒等の増加

課題解決策

外国人家庭の子どもたちを支える取り組みの推進

①留学生や学生ボランティアの活用

外国人留学生や多文化理解を学ぶ学生が、地域の保育施設でのボランティア活動に参加。子どもたちと母国語で交流することで、安心感を提供し、言語面の支援を行う。

②多言語支援プログラムの開発

大学の言語教育や多文化共生の専門家と連携し、多言語支援ツールや教材（ピクチャーカードや日常会話フレーズ集など）を開発する。

③保育士の多文化教育研修の実施

大学と連携して、保育士や幼稚園教諭向けの多文化教育研修を実施。外国人家庭の子どもたちの特有のニーズに応じた支援スキルを養い、現場での対応力を向上させる。

④研究データの活用と政策提言

- ・「千葉市における外国人親子の生活意識および教育問題に関する研究」（R5神田外語大学）
- ・「千葉市における外国人の乳幼児とその保育に関する実態」（R2千葉明德短期大学）

効果

- ・インクルーシブな幼児教育・保育や学校教育を実現
- ・現状の保育・教育現場を知り、質の高い保育士、教員を育成

6 大学とともに進めていきたいこと

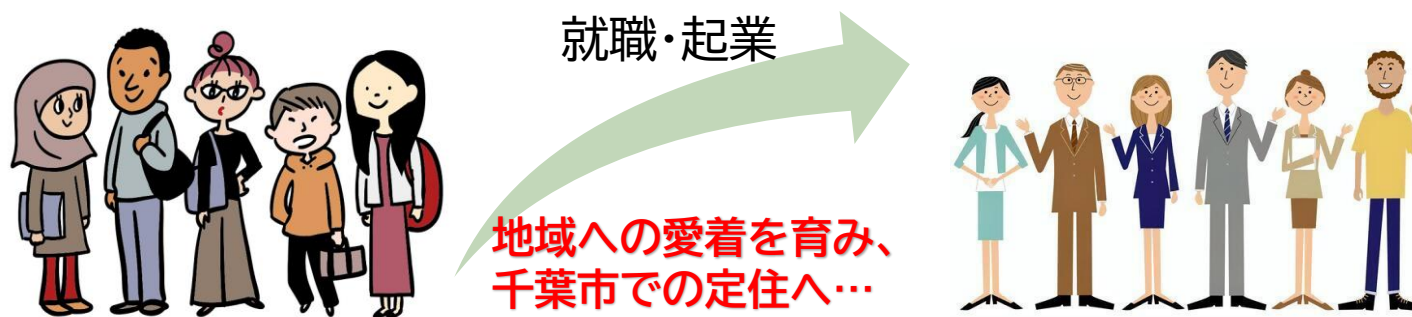
市の課題

④生産年齢人口の不足に伴う外国人材の獲得

課題解決策

留学生の就職・起業支援による外国人材の獲得

留学生が本市の地域経済・社会の担い手として、卒業後も地域に残って就職・起業するために有効な支援を検討する。



市内企業への就職や

起業を増やすために、

どのような連携ができるか

- ・市内企業とのマッチング会
- ・企業の留学生採用実績に関する情報提供

※市内大学・短期大学留学生調査(R5年度)より

効果

- ・人材不足の解消や若手人材の確保
- ・企業のグローバル化の促進や新たなビジネスアイデアの創出
- ・地域の担い手として活躍、地域の交流の活性化

意見交換